



Title	報告Ⅲ
Author(s)	川井, 悟
Citation	OUFCブックレット. 2014, 5, p. 97-110
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/50112
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ハンドアウト

川井 惺

実際の話は、先に発表される西村先生と浅野先生のお話に引きずられると思われる所以、ここに発表予定の話の要点を書きとめておく。全体のバランスを失わないためである。

1 .『概説 近現代中国政治史』(2012 年 , ミネルヴァ書房) の考え方 ; 編者として ; 浅野亮氏との共通姿勢と分担

1) 共通性 ;

- (1) 中国への関心。
- (2) 中国共産党の支配に特定の価値意識を持ったり、その政権獲得過程を必然視する見解（革命史観）を無条件に採用したりしないこと。
- (3) 相手の研究分野への敬意と関心。

2) 分担 ;

- (1) 1949 年以前と以後で分担。
- (2) 序章で、問題意識と方法を述べるが、これは浅野氏の担当（読者にわかりやすい；川井の勘）。後始末は川井。

3) 編集の方針 ;

- (1) 中級の教科書（すでに、基本的な知識がある人を対象とすること。考えさせ、議論させる素材を提供すること）
- (2) 時期別の第 1 部と事項別の第 2 部からなること。（浅野氏の構想）

- (3) 革命史觀に替わる中国近現代のとらえ方 ; 「分裂と統合」として , まずと
らえられる。(国家統合から , 中華民族の偉大な復興まで。)
- (4) 時期別の担当者と , 事項別に見た歴史の執筆者の人選。(中堅・若手中心 ; すでに研究成果を上げていること , 現在も研究の最前線にいること , 革
命史觀から自立していること , 研究手法が手堅いこと)
- (5) 各章の構成は , 「概要 , 研究史 , 本論 , 主要参考文献 , 参考文献リスト ,
発展問題」とすること(のちに , 研究史は本論の後ろに来ることに改められ
た。)
- (6) 各章担当者には , 時期別 , 事項別におおまかな分担を依頼しただけな
ので , 当然 , 内容の重複が出てきて , 歴史的事実に対する評価の差も見られ
ることが予想された。(不統一の可能性) 浅野氏は , 執筆者たちから , 編集者
特権として , 自由に書き換えて良いと言われていた。しかし , 各執筆者の力
量を十分發揮してもらうため , 浅野氏は , 各執筆者に自由に書かせ , 出来上
がった原稿にほとんど修正も行わなかった。結果からみれば , 各執筆者は見
事に共通の姿勢を保ってくれたのだと言えるのであるが。(歴史の個々の事
実や人物への評価は当然異なるだろうし , 中国のとらえ方も違っているだろ
う。しかし , 一つの書物の中では , 分担分野で必要なことを書くという執筆
分担倫理が守られ , また , いたずらに共著者を批判しないというマナーを守
る人々だったのだと思う) ただ , ある程度の形式(分量や締切日も含めて)
は守ってもらうことにし , 用語法の不統一はあとから統一することにした。
(分量を正確に守った方もいれば , ルーズな人もいる。提出締め切りについ
てもしかり。この点で , 私は , 浅野氏と貴志氏 , 三宅氏 , 田中氏に顔向けで
きない)。
- (7) 最も重複の可能性があるのは , 1949 年以前を扱う第一章と第二章と革
命を扱う第九章の重複と , 1949 年以後を扱う第三章と第四章それに第十一
章の重複であった。この重複の危険は , 第一章を担当した私が , 「後から書
く」優位を活かして , 革命史を本論から追放して未然に避けた。そして , 「政
治史では , 現実に支配している権力を扱う」という方針を後付けで作った。
革命史觀の相対化という本書の立場からすれば , このやり方は一貫してい

るようだが、孫文の革命運動や共産党の活動を中国近現代史の中心において考える研究者から見ると許せないだろう。実際、本書が出来上がってからそうした批判を受けた。素朴には、「どうして、普通の歴史を書かないのですか？」という質問。革命史観はここまで「普通」と思われているらしいと感心した。もう少し厳しい批判は「あなたは中国の近代史がわかっていない」というものだった。京大の狭間直樹先生のところで中国近代史を勉強していた頃、革命史を研究されていた狭間先生とは異なって「蒋介石政権」や「国民政府の経済建設政策の成果について」を研究班で発表するたびに、同様の批判を受けたものである。とにかく、なぜそんなテーマ設定をするのかから説明しなければならなかった。そして、「資料に基づいて」（これは、そんなつもりになっていただけで、今では自己批判している。『概説 近現代中国政治史』の74ページ参照）、国民政府の経済建設の成果を実証した発表の後の酒の席では、酔った先輩から、「こんな人が中国近代史を研究しているとは情けない」と言われた。もっとも、1980年代になって、文化大革命の実態が知られ始め、中国社会についての情報が得られるようになると、かの先輩の中国共産党觀は大きく変わったのであるが。

(8) 2009年が人民共和国60年、2011年が中国共産党創立90年、そして辛亥革命100年。こうした記念年に当たって、中国でも日本でも多くの近現代史の概説書・研究書が出版された。本書もそうした企画をもって出版が計画されたのであったが、急げ者（私、川井）のせいで間に合わなくなつた（最も早く原稿を出された浅野氏には、ひたすら詫びるしかない。他の場合なら、遅れた著者をスパッと切る浅野氏は、よく我慢してくださつたと思う）。弁解すると、原稿はその前に2回書いていた。いや、書こうとし始めた、というのが正しい。最初に書こうとしたものは、戊戌の変法も辛亥革命も五四運動も国民革命も、そして中国共産党の活動も書く計画だった。その意味では、「普通の」歴史を書くつもりだった。それも現在の研究水準を踏まえた決定的要約版を書くつもりだった。たとえば、政治システムが連続しているように見える時は制度とその運用を説明し、変革が行われる時には、その動きのカギになる制度的制約要因とそこで動く個人の転轍的役割に注目す

る。制度史と事件史を組み合わせた歴史であった。しかし、枚数は与えられた分量を大幅に超過しそうであり、また、個々の研究成果を追っているといつまでも脱稿できそうになかった。しかも、類書が次々と出版されるのを見ていると、私の文章は二番煎じで、自分でもまったく面白くなかった。個性がない。何より、詳しさで、たとえば、李新主編『中華民国史』（この段階では『草稿』）にかなわないことが明らかだった。

さらに、本書の他の執筆者の原稿が出てきたのを見ると、いくつか気になることがあった。第一に、序章の浅野氏が大上段に述べた歴史の方法を受けとめた文章がない。このままでは、序章が「独り言」「独りよがり」になってしまう。どこかで、その問題意識と方法論を受けて展開せねばならない。第二に、「普通の」歴史では、第二章や第六章、第九章と重複してしまう。第三に、1949年以後の政治システムについては、第十一章の三宅氏がまとめた説明を行っている。おしまいにこれだけまとめた論考が来るなら、ここまでではないにしても1949年以前についても政治システムを叙述する章が必要ではないか。

こう考えて、清末から民国までの約百年間を40ページでおさえる「政治システム＝支配者と社会との関係、の変化史」を書いた。もっとも最後に第四章の原稿が出てから書き始めて、約2か月で脱稿した。遅筆ではない。急け者だっただけである。同時に、言い訳のため「おわりに」も書いた。第1部の時期別の4章の「不統一」は近現代史叙述の「実験」と書いたが、私の第一章は政治史の本来の中心である事件史ではなく、政治社会史だった。言い訳は言い訳。本来の事件史を放棄したことには少し悔いが残る。

2. 編集担当としてではない私の、いくつかの論点

1) 中国をめぐるいくつかの論点

- (1) 現在の中国は「資本主義」か、「社会主義」か？

1978年ごろに、私は、同時代の中国経済を「社会主義的資本主義」と言っていた。商品取引があり、賃金があったからである。今なら、「国家資本主義」と人は言うだろう。しかし、当時は、資本の私的所有がないとか、利潤極大を目指していないとか、賃金の平等とか、はては「搾取がない」「搾取階級がいない」として、「資本主義」という考え方そのものを批判し、マルクス経済学の理解が足りないとか、思想が反動的だとか言われたものだ。こうした批判の仕方やその状況の中で屈服しそうになる心理を経験したことが、私の人間観、政治力学観の何番目かの原体験をなしている。それはともかく、上部構造に対する経済の規定性をいう唯物史觀については、「経済は一義的に政治はじめ上部構造を規定するものではなく、根本的に、あるいは長期的には上部構造を制約する。」「短期においては、政治システム、人間関係、文化現象は独自の動きが可能である」と考えている。

とにかく、「資本主義」の定義を上のようにするならば、中国が「資本主義」だとは言えるだろう。しかし、そう言ったからとて、何か新しいことが知られるわけではない。「資本主義」にもいろいろな種類があるし、それと合着している政治システムにもいろいろなタイプがあるからである。

(2) 19世紀半ば以後の、「清朝」「中華民国」「中華人民共和国」はいかなる「国家」か？

「国民国家」？

まず、「国民国家」の定義を明確にすべきだと思われる。この用語は、論者によっていろいろな内容をはらみつつ、あいまいに使われている。そして、定義材料をヨーロッパの事例からとらないことも大事かと思う。ヨーロッパの事例から説き始めると、分析用具として、近代ヨーロッパで出現した「国民国家」概念にからめ捕られてしまうし、近現代史の中での理解の仕方として、中国は「国民国家」として登場するしかなかったのだという枠をはめられてしまう。

○「中華帝国」と「国民国家中国」(1) 中央と地方。統一政権と地方政

権。中国の統一王朝：周りに同規模の国家なし 「中華帝国」という思想になる。

いくつかの分裂国家：絶えず戦争 古代，春秋戦国時期；総力戦ではなく，貴族と部下の戦争 / 後漢末～南北朝；遊牧民族の戦争集団と民衆を巻き込む。屯田兵，均田制・府兵制 / 唐末～五代十国；軍閥（軍隊という政治・経済組織）の政権。地方に軍閥を許さない専制王朝；軍閥出現を防ぐ念入りな仕組みと他方で地方社会の放任（分権的放任）/ 清末～民国；地方社会の放任の上に生じた地方政権；収奪軍閥の争い

○「中華帝国」と「国民国家中国」(2) 人民への干渉と支配の，目的，手段，しかた。

国家による民衆（「国民」）の把握がどのようになされているか？ 人口調査，地方末端行政による人民生活への関与，何のための把握か？ 衛生・教育・産業発展・富国強兵・経済循環への干渉・福祉，共通の言語，習慣（風俗），神話等のありかたによって違いが生じるか？

領域が大きすぎ，また人口と多様性が大きいのに，なぜ 2000 年前からあの大きさの統一国家が成立したのか？ あるいは，分裂する事があるても，再び，あの大きさにまで再統一されるのはなぜか？

支配力の影響の範囲は力学の問題として解けるのでは；前近代は，大軍隊で地方勢力をたたいたのち，朝貢・冊封制度でつなぎとめる。大軍隊を動かせる力がなくなったら，効果なし。；近世・近代では，官僚を派遣できるかどうか。逆に，1省あるいは数省の地方政権ではなぜ不安定なのか？（中央政権と地方政権の役割分担は別として）；なぜ，朝鮮や日本は独立できていたのか？

本書では，統一王朝たる「清朝」から説明を始めている。統一清朝から始めて，分裂する条件，あるいは再統一される条件が熟したという必要条件のみを述べていて，実際の分裂，統一は，戦争や事件によって偶然もたらされるという，非予定調和説 = 偶然とでもいうべき諸条件の結果ととらえている。これは，現在の宇宙創成 = 人類誕生仮説と形式的に似ている。これはさ

かのばると、ビッグバン＝秦による統一・漢による支配から説明される。(最初の状態が、その後の歴史を限定したという歴史起源規定説、よく似たものに人類の起源説あり)。そうではない、国家形成論＝政治力学的説明がほしい。(著者自身が言うのもおかしいが)。

2) 中国社会を説明する社会科学、とくに集団の力学、支配の論理は、西欧やイスラム、インド世界のそれと共通なのか? それとも別の原理なの?

私は、共通と考えている。しかし、共通な普遍的論理に抽象化できるまでに、その社会にみられる経済、支配、文化のいろいろな形態(たとえば、家族、商家＝企業、市場の在り方と特徴)に規定される第一次的社会的論理や傾向を把握することが有効であろう。この点では、中国世界は西洋や日本と共通するところもあるし、類似のところもあるし、異なるところもある。

3) 「政治」とは何か? それは、人・人類のどういう側面を問題にするのか? あるいは、本書での「政治」のとらえ方は?

人類の歴史の初めから、人が他の人を継続的に支配することが行われ、それがうまくいったりうまくいかなかつたりすることがあった。そこで、うまく「支配するやり方」＝「政治」が意識され、人々をうまく統治し続ける事例、失敗した事例が記録された。支配者の歴史は政治の記録である。当初の歴史から、のちに、政治の技術、政治制度の考察が進み、多様な支配の在り方、支配の広汎化・深化とともに、政治学＝政治科学が生じたと思う。(この歴史観は、中国の「史書」のイメージに基づいている)。

ここで、政治＝支配＝統治とは、人あるいはある団体が、他の人あるいはある団体の行為に影響を及ぼすことと考えている。これは、M.ウエーバーの定義に近い。ただし、支配には、正統性意識による権力の支配(M.ウエーバーは、典型例として、伝統的支配、合法的支配、カリスマ的支配をあげた)だけでなく、直接命令する権力の支配、契約という形をとる支配(この契約が法になり、権力と契約すると合法的支配となる。契約や法によって多

様な形がありうる。ウエーバーはその中のヨーロッパに現れた契約 = 法を典型化している)、好意(逆に忌避)による支配、があり、それらの混合型、さらに、変化型が多いので実際の分析は難しい。極めつけは、大部分の人の行動は、支配を意識しないまま、惰性と不変化志向(「ゆでガエル」の論理)、周囲への同調・馴化によってなされていることである。さらに、心理作用(自己意識、合理化)がこれを複雑化する。個々の場合は、とても多様かつ複雑で、簡単には分析できないが、集団になると、変化や動きがならされ、ゆっくりと動く。

本書では、こうした集団の動きを「流れ」として表現している。

4) 統治 = 支配の正統性 (正当性)

もしも、この概念をウエーバーの意味で用いるなら、実際の支配 = 統治 = 政治に対して、正統性が問題になる局面は比較的限られている。

第一に、それは「権力に心から従っている人々が内面化している論理」であるから、それが危機にさらされたときにしか表出してこない。自己の支持する政権(権力)にライバルが現れたときや、支持する政権を認めない人に対して、最も多く、最も声高に正統性が主張されるであろう。しかし、声高に議論されるとき、すでにその正統性は全員が共有するものではなくなっているのであり、声高な主張であればあるほど、危機的状況に、つまり少数派になりつつあることを反映している。第二に、権力の正統性は、中国の知識人がもっとも言葉に乗せる傾向がある議論である。そして知識人は、中国においては社会で生きていくために言説を弄する存在であるから、その言葉は必ずしもその行動と一致していない。以上、第一と第二の特徴から、声高な主張は実際の正統性の浸透とは必ずしも一致しない可能性がある。そして、第三に、正統性を内面化させて行う支配は、実際には、事実上の支配のわずかな部分でしかない。ためしに、1920年代、軍閥混戦期の地方農村の貧しい農民に聞いてみよ。「あなたはなぜ、田賦を払うのか」と。県の役人の手先である「地方」が取りに来て、払わないと牢屋に入れられるから仕方なく払うのだと答えるだろう。他方で知識人は、この県役人が集めた税金を持つ

ていく省の省長(軍閥あるいはその仲間)の支配には正統性がないというだろう。しかし、税金は集めている。「地方」も県役人も、正統性意識とは別の論理で日常業務をこなし、これらのそれぞれパートが全体として徴税という仕組みをささえ、それが支配の一側面を構成している。

5) 制度とは何か? 歴史の中で「制度」の独自の作用は何か?

ヒッグス粒子仮説や質量仮説のアナロジーで、制度を定義する。「人の、ある時における合理的行動に作用する諸要因の中で、その社会についての判断を制約する要因を制度という。」と。

(1) 制度はその制約の作用する場面によって、「経済制度」「法制度」「家族制度」「雇用制度」「身分制度」「礼儀・マナー」等に分けられる。

(2) 制度は、その制約の強さによって「強固な制度」から「弱い制度」まである。

(3) 制約が文章で明示されているかどうかで、「法・規程」「慣習」「思考上のこだわり」等がある。

(4) 人間や社会に関する制度が体系化されると()個々人の位置付けを決め(身分、階級、地位、役割)、()この位置ごとの、権限、役割、行動を厳格に、あるいは緩やかに決める。緩やかで裁量の余地ある場合を「人治」という。()個々人の位置への登用方法、入れ替え方法を決めている。()個々人の報酬、及び罰を決めている。

(5) 現実の社会制度はいくつもの制度の複合である。

(6) 制度の中には人類社会の早期から出現したもの、比較的最近になって出現したもの、また長期にわたって、変容しながら存在してきたもの、ある時期・ある場面でだけ出現したものがある。例えば、政治=支配=統治の制度は、家族制度と並んで、比較的早期から、長期にわたって存在する制度である。発生が古いものの、やがて制度から消え、意義を変えてきたものに、神や超越的な存在への祈りの制度、病気・死や過酷な運命への対処制度がある。時期と場面によって変わりつつ、いつもあるのが、人類間や他の動物に対する戦争や、自然に対する征服・生産時に用いられる分

業組織の制度である。その成功体験が制度たらしめる。

(7) スコッチポルの議論（中国の社会革命の特徴を、外世界からの圧力下での、国内経済の変化を基盤にした、地方官僚や郷紳の地方支配と中央権力の国家体制のやりとりの過程と捉える）からは離れて、一般的な社会的制度の変化として考えると、あらゆる歴史は、それぞれの時点での個々の人々が今までやっていたやり方（制度体系）をどう継承し、修正し、新規に作り出すかによって結果する。その場合、正統性や正否、損得を問題にするまでもない当然とされている強固な制度を第一次的制約として、疑問視されている制度の変革が日程に上る。政治＝支配に関わる制度の中には、こうした代替可能と思われる制度の知識（歴史上の経験や外国の経験）がいくつもあり、それらをめぐって議論がなされる。議論はともかく、実際の変革結果は、それぞれの人が変革に関わる限りで合成され結果するものであり、建前としての「民主制」が、実際は、集団リーダーの影響力の保全等であることは、よく見られることである。また、制度の変革といわれる革命が、実際は、制度を残して皇帝や支配者を取り替えるだけであることも良くあることである（易姓革命）。

(8) 本書では、制度の影響（制約）、存続を以上の意味において用いている。

(9) スコッチポルの中国革命論は中国共産党支配の画期性を過大評価しているように思う。中国国民党と、中国共産党。私の担当章ではないが、誇張して言えば、中国共産党的第1世代では、まだ新しい政治＝支配システムは登場し得ていないように思われる。それは、1920～1930年代の教育・交通・経済の制度変化を通じて出現した社会システムの中で、各基層組織での支配者層の交代、そうした支配者層（リーダー）をどう全国的に組織化するかという点で、中国共産党がより総力戦向きの制度を作っていたというだけのことである。程度が異なるが、同様の政治＝経済制度は、現実的にはともかく、蒋介石にも代替案として採用可能であった。中国共産党が勝ったのはいわば「偶然」（「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」）。

6) 史料の扱いと歴史学

歴史資料を用いて、歴史を認識し、歴史を書く場合の問題点や注意点については、本書の中に書いたので、ここではそうした歴史を研究する人という社会的存在と史料の取り扱いとの関係について、より広い観点から述べる。

(1) 他の学問が、対象分野を限定し、分析の方法論と数々の分析の実績を持っているように見えるのに対して、歴史学には、相異なる歴史哲学と特有の史料分析学くらいしかないように見える。一時、マルクスの唯物史観に基づく、共同体の類型論と経済発展論が科学的歴史学と思われた時期があったが、きちんとした議論もないまま、流行が変化してしまった。その後、歴史のとらえ方としては、近代化傾向、文明の交流（グローバル化）を縦軸に、民族それぞれの文化（政治、経済、宗教、哲学、習慣）の融合と発展を横軸にすることが流行し、それぞれの分野では、それぞれ政治学、経済学、社会学、心理学等の理論を援用している。歴史学専門の人から見ると、どこかの分野の専門理論を学んだ人は専門家に見えるかもしれないが、実際の専門家はめったにいないし、専門にできるほど能力ある人が歴史学に流れてくることはまずない。（本来、物の性質と振る舞いを研究している物理学者が科学史家になるのと同様）。流れてくるのは、本業で二流の人である（私？）。

(2) 歴史の研究者（歴史的事実を明らかにする人、因果関係において仮説を述べる人、とらえ方を考えだす人、わかりやすく説明叙述し成果を普及する人）には3つのタイプがあると思う。

人類の代表 = 責任者として、歴史的事実を確定することに命をかける人。昔は、「史官」。史官の誇り = 時の権力に負けず事実を後世に伝えること。事実についての正確で豊富な記憶。矛盾した史料から一つの事実を確定させる技術。現在でも、「史官」はありうるし、必要である。

現実に、支配を目指す人や団体のために、歴史的根拠を捜し利用に供する人。出自や家系を調べたりねつ造したりする人もいれば、政治的主張の根拠を探す人もいる。かつて、1920～30年代に中国における革命の在り

方をめぐって中国史を研究した人（中国社会史論戦や中国農村経済論戦）は、革命の大義のために研究した。近くは文化大革命のときの儒家と法家の闘争史研究もそれに近い。

自分の趣味、あるいは主張のため、歴史的根拠を調べる人。この変種が、大学教員とその予備軍である学生である。その特徴は、事実を大事にするという点で第一のタイプと似ているが、それだけでは歴史家・歴史研究者ではないといい、歴史観が大事だという。他方で、第二のタイプの政権におもねるのはよくないとして、わざわざ国立大学を辞して在野であることを誇りとする人もいるし、大学内にあって、「反権力」を標榜する人もいる。さらには、「人民のための」歴史学を唱える人もいるが、その人にとって民衆とは、その人の数少ない出会いの中で、もっとも大学から遠い人のことであることが多い。

以上の3類型の歴史家は、現代における「職業としての歴史家」の存在可能性を示していて、それぞれの存在のあり方によって、後継者の再生産、史料解読技術・歴史叙述技法の伝授、史料への接近チャンス、研究成果の発表チャンス・歴史叙述の発表、収入と生活、褒美・動機づけ、が決まってくる。

現在の日本では、郷土史家や個人的探求者を除けば、ほとんどが大学卒業生から分かれていく。そして史官（公文書館の職員、図書館司書）ははたんと史料を保存・蓄積し、個人や団体のために歴史的根拠を探す人は独立して存在できず、大学卒業生や大学教員の中に第2のタイプがいたりする。そして、圧倒的多くは第3のタイプである。

上のからについて言えば、どの面でも危機が叫ばれている。研究者を志す人が減っている、レベルが低い、史料公開は進んだものの、史料が多すぎ、細かすぎ、史料読解能力の低下と相まって、研究成果に結びついていない、発表チャンスも増えたが、最近は、先行研究の網羅・参照だと、一次資料の利用だとを重視する先輩が多い。この結果、先行研究を引き継ぐこじんまりした研究が多い。一次資料もさまざまな要注意点があるのだが、それを指摘できる指導者は少ない。就職は難しい。就

職するためには、コンパクトなテーマで、こじんまりした論文を器用に次々と書けねばならない。そのため大きなテーマは避けられる。こうしてみずから矮小になって大学に職を得ても、それ以後は歴史研究に費やせる時間が少なくなる。史料にアクセスできる大学にいる人ほど、学生指導、学内行政、雑多な事務処理で歴史研究ができない。学生時代の史料に取り組んだ時からの蓄積は数年で使い果たし、新しい資料に取り組むこともせず、事実知識が増えていないから歴史観ばかり議論するようになる。本を書く場合でも、内容ある各論を書けないので、総論や批評ばかりするようになる。年齢とともに雑用は増えていき、いつしか歴史家であることを忘れ、教育者、雑務家としての能力を發揮する。定年退職後、家族に邪魔にされつつ、歴史研究をするが、30年以上使っていない頭では、肝心の知識も忘れ、歴史勘も働かない。雑務が少ない大学に勤められた恵まれた人も、業績を出せとせっつかれる状況では研究に没頭できない。第一、世間の流行からずれている歴史学では肩身が狭い。そして、出版社は、売れる本、わかりやすい記述を求める。それは、みんなが期待する歴史ということである。特定の政党や団体のためになく、世の中のファンに喜ばれるような歴史を書くという歴史作家があらわれる。褒美・動機づけは以上のことから明らかだろう。大学にいる歴史家は、一方では大学内の評判を気にしながら、他大学の同業者の評判が気になる。書評ではほめあい、参考文献中で引用しあい、それで満足する。時々、元気のよすぎる若手やマナーを知らない大学教員が現れると、困ったものだとこぼしあう。

中国でも、この分類法は使える。人口が多く、自国史であるだけに競争も激しい。何より、近現代については莫大な資料を持つ。ただし、誰にでもアクセスできるわけではない。特に質の良い史料、内容ある情報、はアクセスできる人が限られている。そして、何よりも権力が強大で、歴史研究には常に大なり小なり、そして、禁止・弾圧したり、反対に褒め・奨励したりする圧力がかかる。

その結果、日本では考えられないような、史料の改ざん、偽書、口述や回顧史料の作為が起こる。「生きていくことは戦い」。どのような環境下で

何を戦っているのか，その人間理解の上に史料解釈があると思う。

歴史研究は，芸術や身体パフォーマンスのように，神が舞い降りたような偶然のひらめきで成果があがることはありえない。私が，資料の一助としてならともかく，研究書や研究論文を推薦せず，信用できる研究者名を挙げるのはこのためである。歴史研究は，たくさん史料に当たり，いろいろな経験を積み，想像力を働かせられるようになって，人間と社会についての理解力がついて初めて，史料の文章の意味が，そこに記されなかつたことの意味まで含めて理解できるようになるのだと思う。経験が少ない若いときに，たまたま想像したことが鋭く問題点を突くことがあるかもしれないがその確率は低いし，安定しない。

したがって，研究書や研究論文も，著者の若いときの作品から順に，研究環境の理解と合わせて読んでいくことを薦める。本人に会って，その問題意識や，研究方法を間近で見るのが最も良い。論文の中に，結論に至る論理の展開の背景や，採用されなかった思考が読み取れれば，その人の研究を我が身に得たというものである。

だが，このような読み方をする値打ちのある研究者はそんなに多くない。それに，円熟期は短く，やがて老いが来る。もはや同一人とは思えないような思考の薄い人物になる。ここまで書いて，気が滅入ったので終わることにする。